

<白石市総合防災訓練講評>



訓練を積み重ねて
白石消防署長 勝又 良さん

東日本大震災を経験し、「自助」「共助」「公助」の内、「自助」「共助」がより重要であることが認識されました。今回の訓練は、災害が起きた時に、地域住民が地域ぐるみで協力するための訓練です。

メイン会場である小原小中学校の訓練では、自主防災組織や自治会が、地震発生と同時に「避難・安否確認訓練」を行い、「救出救護訓練」も、消防団の方々と協力して訓練を行うなど、自分の地域で災害が起きた時には、「自らの命は自らが守る」「自分たちの地域は地域住民が互いに助け合い、協力して守る」、その訓練が実践されており、有意義な訓練だったと思います。

また、市職員や指定避難所である小原小中学校教職員などによる「避難所開設訓練」「避難所受入訓練」「情報受伝達訓練」「避難所生活体験訓練」は、「自助」「共助」「公助」の内、「公助」にあたりますが、地域をサポートする職員を指定し、「私たちが小原地区の住民を助ける」という意識や責任を持たせ、地域住民の皆さんと一体になって、スムーズに初動体制が作られていました。

婦人防火クラブの方々は、陸上自衛隊の方が炊飯したご飯をおにぎりにして配給する「食糧配給訓練」など、互いに連携して行っていました。また、東北電力株式会社白石営業所による「停電復旧訓練」や、東日本電信電話株式会社仙南営業支店による「特設公衆電話」「災害時の伝言ダイヤル体験」は、重要な訓練であったと思います。

さらに、地域住民の皆さんは、火災で発生する煙の怖さを知ってもらう「煙中通過訓練」、自主防災組織や自治会の皆さんによる「初期消火訓練」「応急処置訓練」は、いざという時に役立ててもらいたいと思います。

災害は忘れないうちにやってきます。東日本大震災前は「助けてもらう」という気持ちが少しはあったと思います。しかし、広範囲にわたる大規模災害時は、公的機関だけで対応することはできません。自分の命や親族、地域住民の命、そして財産を守るため、「自助」「共助」の訓練を積み重ねていただければと思います。

指定避難所の見直しと避難指定自治会

平成25年に指定避難所の見直しを行い、指定避難所を32カ所に整理統合しました。市立小・中学校と公民館、県立高校など32カ所を指定避難所とし、指定避難所ごとに避難する自治会を指定しています(変更部分は赤色)。

指定避難所の名称	避難指定自治会
白石第一小学校	中町・長町・亘理町・短ヶ町・新町 清水小路・本郷第3・本郷第4・小下倉
いきいきプラザ	中益岡・東益岡
白石中学校	南町
白石第二小学校	田町・本町
白石高等学校	西益岡・滝上・滝下・岩ノ上
中央公民館	寿町・本郷第1・本郷第2・寿山
白石工業高等学校	上郡山第一・上郡山第二・郡山
スポーツセンター	柳町
鷹巣地区 コミュニティセンター	緑が丘
文化体育活動センター	鷹巣・旭町
越河公民館	越河全自治会
越河小学校	公民館で不足する場合に使用
南中学校	公民館で不足する場合に使用
斎川公民館	小学校で不足する場合に使用
斎川小学校	斎川全自治会
大平公民館	大平第3-1・3-2・7
大平小学校	大平第1・2・4・5・6・8・城南の丘
大鷹沢公民館	小学校で不足する場合に使用
大鷹沢小学校	大鷹沢全自治会
東中学校	小学校で不足する場合に使用
白川公民館	小・中学校で不足する場合に使用
白川小学校	白川第4・6・7
白川中学校	白川第1・2・3・5
福岡公民館	八宮・芹沢・大綱
福岡小学校	山根
福岡中学校	沖・山ノ下
総合福祉センター	尾篭・上原・下原・鎌先 弥治郎・蔵王・不忘・川原子
深谷公民館	小学校で不足する場合に使用
深谷小学校	西区上・西区下・南区 東区・北区・三住
小原公民館	小・中学校で不足する場合に使用
小原小中学校	小原全自治会
スパッシュランドしろいし	小・中学校で不足する場合に使用

*白川地区の県立高等技術専門学校は、災害発生時の施設利用について今後協議を行う予定です。



白石市長 風間 康静

市では、各対策班や所属ごとに2つの計画を策定した上で、より具体的な職員の行動を定め、災害時に実践することができ、防災計画づくりに取り組み、これからの総合防災訓練後に見直しを行っていきます。

現在、市では災害の発生により避難所での生活が必要となった避難者のために、毛布や簡易トイレ、非常食や飲料水などの備蓄を行っています。特に、非常食と飲料水は賞味期限があるため、期限が切れる前に更新を行う必要があります。東日本大震災では、災害発生から3日目に支援物資が届き始めました。その教訓から、1人1日2食の非常食、1日3ℓの飲料水を基準に、1,500人の避難者の2日分である、非常食6,000食、飲料水9,000ℓを備蓄目標としました。保存期間が5年間ですので、

指定避難所は、被災者対策の最前線です。そのため、毎年総合防災訓練で避難所開設の訓練を実施するとともに、県立高校などと、避難所開設時の協定の締結を進めています。また、指定避難所ごとに市職員の担当を指定。震度6以上の地震が発生した場合は、地域の皆さんと話し合ってお互いに迅速に対応できる指定避難所を目指します。今回の訓練により、市の指定避難所の避難指定自治会の変更を行っていますので、ご確認ください。

*MCA方式とは、Multi Channel Access Systemの略。複数の周波数を多数の利用者が効率よく使える業務用無線通信方式の一つ。混信に強く、クリアな音質、同報(一斉指令)機能、周波数の利用効率が高い、グループ通信機能などの特徴がある。

災害に強いまちづくり
防災対策を充実させます

迅速で正確な情報を伝達できる通信網を整備

市の通信設備は、防災無線を中心とする応急復旧系と、MCA無線(*)を中心とする避難所連絡系に大別されます。MCA無線はアナログ方式で機器の老朽化が進み平成24年10月、アナログ方式からデジタル方式へ更新しました。その際、小中学校などの指定避難所にも、新たに

デジタルMCA無線機と発電機を配備。これにより、地域の防災拠点となる各公民館と災害対策本部をつなぐ通信網を確保し、人的、物的被害の規模や、地域の被害の様子をできるだけ早く災害対策本部に集中させ、効果的な対応ができるようになりました。さらに、この通信網を整備することで、地域住民への迅速で正確な情報伝達を行える環境を整えました。

災害に強いまちを実現する計画づくりに取り組んでいます

災害発生時に、被災者を助け、壊れた施設や設備を一日でも早く直すために、市職員が行動する計画が「初動マニュアル」。一方、行動を最小限に抑え、限られた人員、施設や設備、情報などで重要な業務を継続し、迅速に再開する体制や行動計画が「BCP計画(業務継続計画)」です。この2つの計画が防災対策の両輪となって、災害の応急復旧、日常業務の再開をバランスよく進めていくことで災害対応を一日でも早く終息させ、日常業務を再開させることが災害を原因とした不安の解消につながります。

東日本電信電話株式会社宮城支店と市は、大規模災害時の「特設公衆電話の事前設置・利用に関する覚書」を締結しました。指定避難所の小中学校や公民館など32カ所に公衆電話回線をあらかじめ設置しておくことで、災害時には電話機を接続するだけで通信手段を確保することができま。

迅速に対応できる指定避難所を目指します

災害に備えて地域・家庭での備蓄をお願いします

5年かけて目標量を備蓄し、5分の1の数量を毎年更新していく予定です。

災害に備えて情報力を強化します

もちろん、これだけの備蓄量では災害の規模によっては不足することも予想されますが、今後継続して備蓄できる数量であると考え決定しました。そこで、市では自主防災組織が行う「地域備蓄」とそれぞれの家庭が行う「家庭備蓄」を市民の皆さんにお願ひして、地域と家庭での備蓄で、いつ起こるか分からない災害に備えていきたいと考えています。